

第六次土岐市総合計画基本構想（案）の意見聴取により提出された市民からの意見

	項目	提出された意見
1	計画の実効性	<p>全てが網羅され尽くされており、本当の実効性はいかなるものか。予算や諸般の事情により即実行が見込まれないものとすぐにできるものが一緒になっています。総合計画なのでまとめあげるのは理解できますが、即実行できるものと長期展望にたつて行うものを分け、即実行できるものは何時までに実行するのかが記載されるべきです。実行したもの、成果をあげたものは公表することも記載すべきです。</p>
2	基本目標・施策	<p>P30の(2)地域医療の充実が総合病院のことと聞く。P14「まちづくり懇談会での意見」の懇談会からの主な意見において、医者、患者を増やし病院経営の安定を図ると記載されており、総合病院について早急に赤字解消するには、どうすれば良いかアンケート式で市民に問いかけてはと思う。</p>
3	計画策定の背景	<p>総合計画は、10年間単位で作成されてきていますが、それぞれ単独なものではないはず。前計画の検証と時代潮流の変化とそれに対応する姿勢や方針の変更から、目指すべき新たな土岐市像へ進む「五次から六次への流れ」を感じさせる説明が必要だと思えます。</p> <p>そのひとつの方法として、総合計画が依拠する法が変わったことの説明も、市民に、総合計画をどのようなものか分かりやすくするためには欠かせません。手っ取り早い手法なら、五次の将来都市像の「緑・美濃焼き・みんなの笑顔 未来を拓く快適・交流都市」を、いかなる理由があつて、六次総合計画・まちの将来像へ、変更したかの説明になると思えます。</p> <p>基本構想は、抽象的になる傾向があり、政策としての具体性の表現が難しいところがありますから、五次から六次へ、どのように変わったかの要約をつけるぐらいの事は、興味を引いたり、理解を深めるためには、逆に、より求められることになると思えます。</p>
4		<p>土岐市は、原発交付金の支給を受けています。つまり、現在の核燃料サイクルという原子力行政を容認していることとなります。一方で、使用済核燃料の市内への持ち込みや実験使用は、禁止しています。研究施設が、そのまま使用済み核燃料の最終処分地に転用されることは、拒否する姿勢です。</p> <p>第5次総合計画審議会時、私は、この不自然さの指摘と、その対応のために、当時、総発電量の原発依存度とされた30%ぐらいは、土岐市として省エネするか、土岐市自体で電源を新たに確保するか、が必要ではないかと、意見書提出という形で述べました。論議されることも特になく、そのままになりました。</p> <p>しかしながら、この度、最終処分地の決定が、地域の立候補する公募方式から、政府の候補地を示す方式に変更されました。今まで、土岐市がとってきた姿勢が、そのまま通用するかどうか、より危惧するところとなったと思えます。福島原発事故で、原発の危険性を実際に目の当たりにした現在、反原発、脱原発も含めて、土岐市の姿勢を、改めて明確にする必要があると思えます。</p> <p>エネルギーに関する対処は、市を挙げて行う大きな事業になるはず。当然、総合計画に盛り込まれるべき案件だと考えます。</p>